## ●香川県告示第68号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和5年3月17日から同年4月6日まで一般の縦 覧に供する。

令和5年3月17日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 国道 (一般)
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員	延長	備考
区 间	(メートル)	(メートル)	ν <del>π</del>
小豆郡小豆島町蒲生字東條甲	12.8~19.3	20	令和3年7月2日付け香川県告
1139番地先から			示第287号の一部
小豆郡小豆島町蒲生字東條甲			
1137番6地先まで			

4 供用開始の期日 令和5年3月17日